

O-6-19

面会制限下での終末期がん患者の看護-急性期病院の看護師に焦点をあてて-

大森赤十字病院 看護部

○桐原菜々子、信太 優里、九鬼 隆介、齋藤 啓太、田村 奈々、西峰 菜穂、多田香代子

【目的】新型コロナウイルス感染症に伴う面会制限により、看護師は終末期がん患者・家族にとって不利益が生じている。そこで、コロナ禍の面会制限下での終末期がん患者と家族への看護における急性期病棟看護師の経験を明らかにする。【方法】本研究は質的記述的研究である。大森赤十字病院倫理審査委員会の承認を得て、2021年10月～2022年1月に半構成的面接法により行った。研究参加者は終末期がん患者の看護の経験がある、看護師経験4年以上の看護師5名とした。得られたデータから逐語録を作成し、質的に分析した。【結果・考察】5名に対して行った面接は、合計143分であり、107個のデータを分析対象とした。分析の結果、6のカテゴリー《看護師の葛藤》、《面会許可の判断》、《患者・家族への影響》、《面会許可のタイミング》、《面会する時の工夫》、《面会の効果》を抽出した。看護師は面会制限下において、面会させてあげたい思いを持ちながら、面会制限を伝えることへの言いづらさを感じ、《看護師の葛藤》を抱えていた。一方で、《患者・家族への影響》として、面会により家族の力で患者が元気になる、家族が安心することへ改めて感じ、《面会の効果》を再認識していた。そして、面会許可の判断に困る状況の中で、医師や病棟部長と相談し、《面会許可のタイミング》を計り、《面会する時の工夫》を図っていた。看護師は、面会制限下において、家族との面会が必要と判断する患者に関しては、感染対策を取りながら面会ができるタイミングを模索し、患者と家族が一緒に過ごす時間を確保しようとしていた。今後、面会が制限される中でも、終末期がん患者・家族に対し、安心感を与えられるような看護を継続していく必要があると考える。

O-6-21

脳死後の臓器提供における家族の心理と看護師の関わりについての文献検討

さいたま赤十字病院 看護部 ICU病棟

○加藤 雄、岡部 里織

【はじめに】臓器提供に関わる家族の心理と、看護師の役割や家族介入について文献検討を行った。【目的】脳死後の臓器提供について家族の心理と、看護師の関わりを明らかにする。【方法】医学中央雑誌Webを使用し、家族の心理は「臓器提供」「家族」「心理」「意思決定」、看護師の関わりは「臓器提供」「家族」「看護」「意思決定」のキーワードを用いて文献検索する。【結果】臓器提供に関する家族の心理と、看護師の関わりについて、4つの時期に分けることができた。まず「発症直後」では家族の心理はショックや悲嘆、混乱、発症への疑問であり、看護師は病状説明に同席し、家族の病状の理解度を把握するよう関わっていた。「脳死状態を宣告された時」は、家族の心理は混乱、戸惑い、自責の念、生への諦め、救命対象から外れ孤独感や疎外感を感じながら、回復への期待も抱いていた。看護師は病状説明に同席し家族の情報をスタッフ間で共有し、更に、面会の調整やケアの参加を促していた。「臓器提供の提案・検討時」では、家族の心理は混乱や拒否、患者の意思の尊重を考慮し、看護師は臓器移植についての情報提供や患者・家族の意思を確認し、家族の意思を尊重する姿勢で関わっていた。「意思決定時」は、決定への不安であり、看護師は家族の意思統一を確認し、その決定に共感的・受容的な態度で関わっていた。【考察】看護師は、各時期で、家族の心理状況に合わせた看護ケアを実践していた。かつ各時期に合わせた看護師の関わりによって、家族の心理は揺れ動きながらも患者の死を受け入れ始めていた。【結論】家族は患者の意思を尊重した代理意思決定を行い、看護師は言動や心理的变化を捉えながら家族ケアを実践していた。

O-6-23

看護補助者定着のためのラダー導入と人材育成

横浜市立みなと赤十字病院 看護部

○曾我智恵子、渡邊 貴子、間瀬 照美

1. 【目的】A施設では令和元年の看護補助者の退職率が20%と看護補助者の定着が課題であった。A施設の看護補助者は未経験者がほとんどで、経験者は3%である。教育は入職時と年に2回の業務に関する研修であった。目的は看護補助者の定着を目指し、看護補助者ラダーを構築し人材育成活用することである。2. 【実践内容】1) 方法(1) 看護補助者会で看護補助者の退職の要因について情報を収集し、課題を抽出する。(2) 看護部「働き方検討会」において課題解決の方策を検討する。(3) 看護師研修委員会で目指す看護補助者像、ラダー別評価指標を決め、看護補助者ラダー研修を企画し運営方法を構築した。(4) 事務部門と意見に関して検討し、新たな雇用形態を導入した。3. 【倫理的配慮】データ分析は個人が特定されないよう匿名化する。4. 【結果】看護補助者ラダー導入1年目の令和3年度はレベル1認定者9名、レベル2の認定者3名であった。人材開発課と協議し職務内容を直し、外来配属と病棟配属の看護補助者の雇用形態の変更を行った。5. 【考察】看護補助者が抱えていた悩みや思いを表出できるように部署の相談役を病棟の係長とし、相談できる環境を整えたことで、社会的欲求が満たされた。看護補助者ラダーを導入し、教育の機会を作り、看護補助者ラダーにチャレンジした看護補助者は、承認の機会を得ることができ、やりがいにつながったと考える。6. 【結語】看護補助者ラダーの導入は看護補助者のモチベーションに繋がった。看護補助者ラダー研修を継続し、看護補助者が定着し成長できる組織を目指したい。

O-6-20

当院初の脳死下臓器提供看護を経験して

旭川赤十字病院 看護部 ICU・CCU

○三上 淳子

2010年に改正臓器移植法が施行され、本人の意思表示に加え、本人の臓器提供の意思が不明な場合にも、家族の承諾があれば臓器提供ができるようになった。2022年4月20日現在、臓器移植ネットワークで公表されている脳死臓器移植件数は833件、改正臓器移植法施行後は、家族承諾586例、意思表示あり160例の746例で、家族の承諾による事例が増加してきていることは明らかである。当院では、2009年にドナーアクション委員会が発足し、2010年に臓器提供マニュアルが作成された。院内コーディネーターを委嘱された2012年には、大学病院の臓器提供シミュレーションの見学の機会を得た。その後、当院でも同様に試行錯誤しながらシミュレーションを実施した。同時に、臓器提供マニュアルの改訂や脳死判定時に使用する必要物品の設置など、臓器提供に向けた準備を行ってきた。この間、救急搬送患者等の保険証による意思表示の確認を行ってきたが、意思表示していたのは1症例のみであった。しかし、患者自身の感染症の問題から移植コーディネーターにつなぐことには至らなかった。2022年3月、頭部外傷患者が搬送されてきた。急性硬膜外血腫などの診断で救命のため緊急手術となったが、結果として救命困難、脳死状態であることが家族に伝えられた。その後、数日の入院期間中に、保険証などによる本人の意思表示はなかったが、家族からの臓器提供の申し出があり、当院初の脳死下臓器提供を実施することになった。今回、初めて脳死下臓器提供の際に行った看護を看護管理者の立場でここに報告する。

O-6-22

COVID-19 感染症流行の影響を受けた新人の受け入れ体制

日本赤十字社和歌山医療センター 看護部

○井上 有美、吹田奈津子、畑下 珠世、和田 直子、奥野 友紀、山田 恭子、東 由季奈、大山 愛、堀本 亮子、大西 香

【目的】COVID-19流行により、看護学生の臨地実習減少や看護技術習得の遅れ、病棟環境への不慣れさ、患者とのコミュニケーションの不熟さが予想された。そのため2021年度、新人受け入れ体制をローテーションによるOJTを取り入れた体制に変更した。2021年度の評価を考察し、2022年度受け入れ体制につなげたため報告する。【方法】2021年度の新入受け入れ体制を新人、部長・係長・実地指導者のアンケート、新人の社会人基礎力評価、1年間の看護技術習得状況をもとに評価・考察し、2022年度受け入れ体制の企画に反映した。【結果】2021年度評価から、ローテーション終了時にはほぼ全ての技術を実施できており、新人からは「部署では経験できない技術を体験できた」という意見があった。ローテーション前後の社会人基礎力評価では「前に踏み出す力」の実行力の向上がみられた。また、実地指導者へのアンケートでは「様々な看護技術を学び実践に活かしていた」という意見があった。ローテーション中、新人が精神的な不調を訴えることはほとんどなかったが、部署勤務開始後の7月頃より自己ショックを強く感じる傾向がみられた。【考察及び結論】ローテーションで部署では経験できない技術を実践し、技術習得率向上に繋がった。また様々な看護師や患者と関わり、コミュニケーション力や社会人基礎力の「前に踏み出す力」の向上にも繋がった。部署勤務開始後、リアリティショックに陥る新人が増加した理由として、部署の環境・人間関係に慣れない中、ローテーション時とは異なり、求められる責任に戸惑いを感じていることが考えられた。そのため、2022年度は新人への支援に対して企画・運営する予定にしている。

O-6-24

第1回グローバルヘルス研修1 看護職員637名のレポート分析

日本赤十字社京都府支部 事業推進課

○近藤 まつこ、田中由美子

【はじめに】赤十字の看護師が地域、国外で活動するため、実践者ラダーにおいてグローバルヘルス領域が新設された。グローバルヘルス研修1を看護職員に実施し、637の事後レポートを分析した結果、研修の学び、自らの実践、社会に対する考え、自己課題等が読み取れたためここに報告する。【研修について】内容：グローバルヘルスとは、健康に影響を及ぼす要因、関連する概念、国内外の健康問題とヘルシステム、多文化理解とヘルケア、関連する機関と組織 方法：パワーポイントに音声を入力した40分間の講義データを各部署に配布した。レポートテーマ：「自施設や地域にあるグローバルヘルスに関連した課題について考える」講師：国際救護・開発協力要員、A病棟係長【結果・分析】記載が多かった内容は以下の通りであった。健康に影響を及ぼす要因では、COVID-19、少子高齢社会、自然環境変化、貧困、健康・教育格差、ジェンダー問題等、関連する概念ではSDGs、人間の安全保障(虐待)、赤十字の基本原則等があった。健康関連では高・低所得の死因、異文化理解では言語の問題、イスラム教徒やエホバの証人の患者対応等があった。また、部署の特徴として、循環器科病棟では生活習慣予防、産婦人科病棟では義務教育での性教育等があった。マザー・テレサ、緒方貞子といった先達の言葉や心に残る言葉もあった。実践として、難民の里親、国連やNGOへの寄付があった。今後の課題では、看護師としての能力向上、SDGsへの取り組み、多文化理解、世界情勢への関心等があった。【おわりに】受講者は積極的に自己学習を行い、研修内容はほぼ理解できていた。グローバルヘルスは、看護師としては勿論、一人の人間が生きていくことで全て関わっている。レポートからは、受講者の生き方、人生観、価値観、信条等が感じられた。